

令和 7('25)年度

事業計画

自： 令和 7('25)年 4月 1日

至： 令和 8('26)年 3月 31日

社会福祉法人 寿光会

社会福祉法人寿光会 令和 7(‘25)年度 事業計画

(1) 法人の理念と運営方針

社会福祉法人寿光会（以下「当法人」という。）は、診療所の福永医院を母体とする医療法人寿光会から平成 29(‘17)年 12 月に設立されました。福永医院は医療及び高齢化社会におけるニーズに応えるべく、今日に至るまでの長きに渡って地域社会の保健、医療を担っています。

当法人は、福永医院の運営理念を受け継ぎ、新たに拈華微笑¹の精神のもと地域における社会福祉の維持向上と間断ないサービスの構築という理念を掲げ、地域住民の尊厳と地域の歴史を踏まえたサービスの提供に努め、地域に根差した社会福祉に貢献できる環境作りに力を注ぎます。

(2) 法人全体の重点目標

寿光会は平成 7 年に医療法人として誕生、平成 30 年に社会福祉法人として一部事業を転換、統合・再編し「医療」と「福祉」に特化した二つの法人として現在に至っております。

今年度、寿光会は医療法人から通算して 30 周年を迎えることになります。一つの節目の年として開設当初の基本理念に立ち返り、両法人とも安心して暮らし続けられる地域づくりを念頭にお互いを高め合いながら今後もサービスの充実と向上に努めて参ります。

当法人は各事業所のスケールメリットを最大限に活かした生産性の向上を目指し、より効率的な運営体制を構築致します。また各事業所、職員間の連携を密にし、職員全員が共通の認識のもとで質の高いサービスを提供できるよう、その基盤となる人材の育成と定着を今後も継続して参ります。

(3) 事業運営基本計画

- ① 地域に根差した質の高い社会福祉サービス提供の担い手として、経営基盤の強化を図り、安定した社会福祉事業の運営に努めます。
- ② 透明性を確保した法人運営、ガバナンスの構築を目指し、共通認識のもと情報の共有ができる環境を整えます。

¹ねんげ - みしょう 【拈華微笑】 …〔仏〕禅宗で、以心伝心・教外別伝の法系を主張するのに用いる語。靈鷲山(りょうじゅせん)で説法した釈尊が、華(はな)を拈(つま)んで大衆に示した時、摩訶迦葉(まかかしょう)だけがその意を悟って微笑し、それによって、正しい法は迦葉に伝えられたという。(『広辞苑 第七版』 (C)2018 株式会社岩波書店より引用)

- ③ 第1種及び第2種社会福祉事業、並びに公益事業の経営において、適正な運営に努めると共に、ご利用者様本位のサービスを提供します。
- ④ 医療法人寿光会との連携に努め、建設的で持続的な関係維持の環境づくりを進めます。
- ⑤ 「人事評価システム」の刷新と更なる法人研修の充実により、法人基盤の強化と知識・技術の向上、職員の育成を目指します。
- ⑥ 福利厚生を拡充し、今後も状況に応じた柔軟な対応を継続します。
- ⑦ 認知症カフェ「モモちゃんカフェせきがみ」を通し、地域における公益的な取組を継続・促進させ、地域の福祉ニーズの把握と地域貢献を図ります。

(4) 法人事業計画

○ 法人運営に伴う理事会・評議員会の開催、及びその他の会議の開催

① 定時理事会の開催（2回）

（6月） 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項

（3月） 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項

（その他） 緊急、又は重要案件の決議を必要とするとき随時開催

② 定時評議員会の開催（2回）

（6月） 事業報告と決算、その他評議員会で決議されるべき事項

（3月） 事業計画と予算、その他評議員会で決議されるべき事項

（その他） 重要案件の決議を必要とするとき随時開催

③ 監事による監査

（5月） 定例監査への出席

（6月） 理事会への出席

（3月） 理事会への出席

④ 次の会議の開催

- ・ 法人管理者会議（毎月1回／第二火曜日）

○ 次に挙げる事業運営

（事業開始年月日：平成30年4月1日）

第1種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホーム（利用定員：100名）

第2種社会福祉事業 ・ 老人デイサービス事業（利用定員：18名）

・ 老人短期入所事業（利用定員：空床数分）

公益事業 ・ 居宅介護支援事業（担当件数：25件／1ケアマネージャー）

（事業開始年月日：令和4年4月1日）

第2種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業（利用定員：18名）

公益事業 ・ 有料老人ホーム（利用定員：28名）

(事業開始年月日：令和 5 年 4 月 1 日)

第 2 種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業 (利用定員：9 名)

(5) 施設整備計画

○ 単年度整備計画

- ① スプリンクラー設備 (機械室) の消火ポンプの入れ替え工事 (介護老人福祉施設鹿角微笑苑)
- ② 給湯配管 (浴室からホールまでの間) の入れ替え工事 (介護老人福祉施設鹿角微笑苑)

(6) 法人職員研修

○ 必須研修を含む、新人・現任研修の開催

- ① 新人・現任研修 基礎Ⅰ 「法人理念」について
- ② 新人・現任研修 基礎Ⅱ 「社会人としてのマナー、不文律」について
- ③ 職員必須研修

○ 事業推進部による研修の開催

- ① 介護技術に関する研修
- ② 外部研修の案内、実施 (オンライン等)
- ③ 微笑苑新人職員研修の開催

(7) 事業所別事業計画

【介護老人福祉施設鹿角微笑苑】

- 第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 第2種社会福祉事業 老人短期入所事業（空床利用型（介護予防）短期入所生活介護）

1. 基本理念：「寄り添い、楽しみや喜びのある笑顔の生活の実現」

微笑苑では、望みをかなえる活動を昨年から取り組んでおります。今年度はこの活動をより広く、充実したものにしていきたいと思っております。ご利用者様のニーズを把握し、ご利用者様本位に、満足していただけるサービスを提供できるように、知識と技術を習得し「楽しみや喜びのある生活」の継続を実現します。

2. 基本方針：「皆さんから選ばれる施設にする」

- ① サービスの質の向上に努める。生産性向上を図る観点から ICT 機器を使ったテクノロジーの促進、業務の効率化等行い、質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を促進する。
- ② 職員の育成。施設内外の研修の機会を設け、他施設、多職種等の交流し、自分の意見を発信し、研修で学んだノウハウをケアの中で反映し、多角的な角度から物事をとらえられる視点を養うように育成する。
- ③ 安心・安全な継続的なサービスの提供。各委員会が中心となり、多職種が協働しご利用者様のケア、ADL の向上、生産性向上に向けて取り組む。
- ④ 地域福祉の拠点としての役割をはたす。地域の方々とも交流を図り、相談や情報の発信等を行い地域福祉の向上を図る。

3. 重点目標

＜令和7年度稼働率目標＞

介護老人福祉施設鹿角微笑苑（短期入所含む） 98%（98人）

＜目標達成の為に具体策＞

- 全職員が常に目標達成を意識する。
- 健康管理を行い入院者、退所者の減少化を図る。
- 入所待機者が、スムーズに入所が出来るように連携を図る。

4. 年間予定表

【会議関係】

微笑苑運営会議	（毎月）第二 水曜日
---------	------------

衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
サービス担当者会議	(毎月) 第一 ～ 第四 月曜日
生産性向上委員会	(6/9/12/3月) 第二 水曜日
身体拘束適正化委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
事故防止委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
感染症予防委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日
高齢者虐待防止委員会	(6/9/12/3月) 第一 火曜日
褥瘡予防委員会	(6/9/12/3月) 第四 火曜日
災害対策委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日

【行事関係】

(4月)	花祭り
(5月)	微笑苑青葉まつり
(6月)	レクレーション月間
(7月)	七夕会
(8月)	お盆法要、納涼会
(9月)	敬老会
(10月)	たんぽ会
(11月)	文化祭
(12月)	クリスマス会
(1月)	新年お祝い会、初釜
(2月)	節分・豆まき
(3月)	ひな祭り会

【研修・勉強会関係 (WEB研修、WEBセミナー等を含む)】

介護基礎研修	生産性向上に関する研修
倫理研修	口腔衛生管理体制研修
看取りに関する研修	医療機関主催の研修・勉強会
認知症基礎研修	保健所主催の研修・勉強会
認知症実践者研修	エンダーメンター研修
認知症介護実践リーダー研修	施設給食担当職員研修

* 法人にて行う研修以外の研修・勉強会です。

【デイサービスみしょうえん】

➤ 第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（地域密着型通所介護／第1号通所事業）

1. 基本理念：「信頼・安心していただき、楽しみがある在宅生活を支援します」

- 思いやりと感謝の気持ちを持ち寄り添い、安心した在宅生活を支援します。
- 興味を引き出し、意欲や喜びがある質の高いサービスを行います。

2. 基本方針

- ① その人らしさを尊重し、満足していただける質の高い支援を目指します。
- ② 残存機能の維持を図り、住み慣れた場所で在宅生活が継続出来るように支援します。
- ③ 職員の育成。知識と技術の向上に努め、思いやりとチームワークを持って、楽しく働ける職場環境にします。
- ④ 地域福祉の拠点としての役割をはたす。地域の方々と交流を図り、相談や情報の発信を行い地域福祉の向上に努めます。

3. 重点目標

<令和7年度稼働率目標>

デイサービスみしょうえん 95%（1日平均17人）

<目標達成の為の具体策>

- 皆さんから選ばれる事業所を目指します。
- 生活リハビリに、特化したサービスを取り入れ在宅生活の継続を支援します。
- 楽しみや達成感、役割などが持てるサービスを行います。

4. 年間予定表

【会議関係】

微笑苑運営会議	（毎月）第二 水曜日
衛生委員会	（毎月）第一 木曜日
生産性向上委員会	（6／9／12／3月）第二 水曜日
身体拘束適正化委員会	（6／9／12／3月）第一 火曜日
事故防止委員会	（6／9／12／3月）第一 火曜日
感染症予防委員会	（4／7／10／1月）第三 火曜日
高齢者虐待防止委員会	（6／9／12／3月）第一 火曜日
災害対策委員会	（4／7／10／1月）第三 火曜日

運営推進会議	(年 2 回実施)
デイサービス事業所会議	(毎月) 第三 水曜日

【行事関係】

お花見・紅葉ドライブ	微笑苑敬老会
買い物リハビリ	たんぽ会
クッキングレクレーション	外出リハビリ
微笑苑青葉まつり	工作・作業リハビリ
他、慰問、ボランティアの受け入れ	

【研修・勉強会関係 (WEB 研修、WEB セミナー等を含む)】

新人・現任研修 基礎 I (法人理念等)	(8 月) 倫理規定および法令遵守
新人・現任研修 基礎 II (社会人のマナー)	(9 月) 認知症ケア
(4 月) 事故発生など緊急時の対応	(10 月) 介護予防について
(5 月) 事故の発生・再発防止	(11 月) 感染症について
(6 月) プライバシー、個人情報の保護	(12 月) 虐待・身体拘束等の排除
(7 月) 非常災害時の対応	他、外部研修への参加

【ぐる一ぱほーむ「せきがみ」】

➤ 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業（（介護予防）認知症対応型共同生活介護）

1. 基本理念：「触れ合い、支えあい、認め合い、安らげる生活の場」

2. 基本方針：

- 認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高めます。
- ご利用者様一人一人の人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

3. 重点目標

- ① 入居者様の思いと力を引き出し、満床を目指します
- ② チームケアを高める

<目標達成の為の具体策>

- ① 一人一人に向き合い、安心できる言葉がけをしていく
- ② 一人一人知り、出来る事、活躍できる場を引き出していく
- ③ 時に自分自身を振り返り、お互いを認め合い助け合っていく
- ④ 報連相を忘れずに、情報を共有していく
- ⑤ 様々な分野を学び、共有する事で、お互いを高めあっていく

4. 年間予定表

【会議関係】

運営推進会議	年6回（奇数月）
ぐるセミナー	第2水曜日（毎月）

【行事関係】

（4月）	お花見会／誕生会
（5月）	運動会／誕生会
（6月）	お楽しみ会／誕生会
（7月）	お楽しみ会（BBQ等）／誕生会
（8月）	夏祭り／誕生会
（9月）	敬老会／誕生会
（10月）	たんぽ会／紅葉ドライブ／誕生会

(11月)	お楽しみ会／誕生会
(12月)	クリスマス会 誕生会
(1月)	正月 餅つき 誕生会
(2月)	豆まき 誕生会
(3月)	ひな祭り 誕生会

【研修・勉強会関係（WEB研修、WEBセミナー等を含む）】

(4月)	倫理規定について／（法人研修）
(5月)	身体拘束について／（法人研修）／避難訓練
(6月)	プライバシー保護について／（法人研修）
(7月)	非常災害時の対応について／（法人研修）
(8月)	認知症について／（法人研修）
(9月)	虐待防止について／災害訓練
(10月)	感染症／（法人研修）／避難訓練
(11月)	事故発生時の対応について／（法人研修）
(12月)	身体拘束について
(1月)	感染症実践研修（BCP）／虐待防止について／感染症訓練
(2月)	法令順守について
(3月)	薬について

* 他法人研修、外部の研修には随時参加予定。

【ぐるーぷほーむ「こさか」】

➤ 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業（（介護予防）認知症対応型共同生活介護）

1. 基本理念：「触れ合い、支えあい、認め合い、安らげる生活の場」

2. 基本方針：

- 認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高めます。
- ご利用者様一人一人の人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

3. 重点目標

- ① 利用者様が、グループホームで生き生きと暮らせるようにし、満床を目指します
- ② 職員のレベルアップ
- ③ 緊急時に対応できる職員を目指します
- ④ 職員全員一丸となって利用者様の生活を支援し、人員が不足となっても事業を継続します

<目標達成の為の具体策>

- ① 利用者様がグループホームで生き生きと暮らせるように状態の把握に努め、その人らしく生活が出来るようサポートしていきます。その人をよく観察し、状態の変化があった時は早めに対応し長くグループホームで生活できるよう支援し満床を目指します。
- ② 外部の研修にも積極的に参加をし、職員のレベルアップを目指し利用者様が楽しく安全に過ごせることを目指します。
- ③ 緊急時の実践研修を行い、緊急時にしっかり対応できる職員を目指します。
- ④ 職員間の情報の共有をしっかりと、職員一丸となって利用者様の生活を支援していきます。感染症により職員の人数が不足になった時あっても、事業が継続できるように皆で補いながら業務に取り組みます。

4. 年間予定表

【会議関係】

運営推進会議	年6回（奇数月）
ぐるこミーティング	第2水曜日（毎月）

【行事関係】

(4月)	お花見会／誕生会
(5月)	運動会／誕生会
(6月)	アカシア祭り／誕生会
(7月)	夕涼み会（BBQ等）／誕生会
(8月)	小坂七夕／誕生会
(9月)	敬老会／誕生会
(10月)	紅葉ドライブ／誕生会
(11月)	たんぼ会／誕生会
(12月)	クリスマス会／誕生会
(1月)	正月／餅つき／誕生会
(2月)	豆まき／誕生会
(3月)	ひな祭り／誕生会

【研修・勉強会関係（WEB研修、WEBセミナー等を含む）】

(4月)	倫理規定について／（法人研修）
(5月)	身体拘束について／（法人研修）／避難訓練
(6月)	プライバシー保護について／（法人研修）
(7月)	非常災害時の対応について／（法人研修）
(8月)	認知症について／（法人研修）
(9月)	虐待防止について／災害訓練
(10月)	感染症／（法人研修）／避難訓練
(11月)	事故発生時の対応について／（法人研修）
(12月)	身体拘束について
(1月)	感染症実践研修（BCP）／虐待防止について／感染症訓練
(2月)	法令順守について
(3月)	薬について

* 他法人研修、外部の研修には随時参加予定。

【指定居宅介護支援事業所みしょうえん】

➤ 公益事業 居宅介護支援事業

1. 基本理念

気軽に相談出来る環境を整え、現在の高齢化社会および多様なニーズに対応出来るよう努力して地域社会に貢献すると共に、私たち自身も地域の方と成長し共に満足を得ます。

2. 基本方針

介護保険法の理念とご利用者様の選択に基づき、ご利用者様の自立を目指した適切な助言や援助計画を作成します。ご利用者様の立場に立ち、必要な介護サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立な居宅支援を行います。

3. 重点目標

- ① ケアマネジメントの充実
- ② 介護支援専門員の資質向上を図る
- ③ 新規ご利用者様の確保
- ④ 介護報酬加算が算定可能な援助については、算定基準を満たした上で算定する
- ⑤ 介護支援専門員 1 人当たり 23 件（32,000 単位／月）を目標とする
- ⑥ 居宅介護支援事業所の PR 活動
- ⑦ 他事業者及び地域のネットワーク構築（ICT を活用した連絡や災害時の情報収集等）
- ⑧ 関係機関との連携強化を図る

<目標達成の為に具体策>

- 関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所づくりを目指す。
医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所等から信頼を得ることで、適切で迅速な対応を心がけ新規利用につなげていく。
- 今後、地域包括ケアシステム構築に向けた地域のつながりや支え合いの強化の為に、ご利用者様が暮らしている地域住民とも信頼関係を構築し、地域に根差した事業所となるように努める。その上で、居宅が窓口となり当法人の他サービスの利用につなげていく。合わせて災害時の連絡や情報収集にあたってアプリの活用にて他事業者との連携も強化していく。

【有料老人ホーム北の郷】

➤ 公益事業 有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用））

1. 基本理念：

多彩な行事、健康で出来るだけ身体を動かし、生活する仲間と交流を楽しみながら、いつまでもその人らしい生活ができるようにサポートいたします。

2. 基本方針：

職員が感謝の気持ちを忘れずにお互いに連携して業務を行い、ご利用者様の健康・生活の質を高めるように支援してまいります。

3. 重点目標

- ① ご利用者様の心身の状態把握に努めます。
- ② 日々の生活の中で楽しむことができるように支援します。
- ③ 感染症対策の徹底に努めます。
- ④ 生産性向上委員会等で検討しながら、職員の働きやすい職場環境を整えられるように努めます。
- ⑤ ご利用者様平均 25 名/日以上(短期利用含む)を目標として経営の安定を図ります。

<目標達成の為の具体策>

- ① 日々の体調確認を徹底し、ご利用者様の不調の訴えに適宜対応します。
- ② 日々のレクリエーションを工夫し、季節に合わせた行事等を実施します。
- ③ 基本的な手洗いや手指消毒の徹底に努め、必要時は協力病院に相談して感染症の予防をします。
- ④ 生産性の低い業務を見直して改善を図ります。
- ⑤ 地域の居宅支援事業所等との連絡を密にして、ご利用者様平均 25 名/日以上(短期利用含む)としてまいります。

4. 年間予定表

【会議関係】

運営推進会議	(隔月) 年 6 回
北の郷会議	(毎月) 第三金曜日
北の郷ミーティング	(毎月) 第二火曜日
担当者会議	(毎月)
ケアカンファレンス会議	(毎月)
モニタリング	(毎月)

事故防止委員会	(毎月)
身体拘束適正化委員会	(7月・10月・1月)
虐待防止委員会	(5月・8月・11月・2月)
事故防止委員会	(毎月)
感染症予防委員会	(6月・10月)
生産性向上委員会	(2ヶ月に一回程度)

【行事関係】

(4月)	誕生会・お花見ドライブ
(5月)	誕生会
(6月)	誕生会
(7月)	誕生会・お祭りレクリエーション
(8月)	誕生会・バーベキュー
(9月)	誕生会・敬老会
(10月)	誕生会・味噌漬けタンポ
(11月)	誕生会・だまっこ鍋
(12月)	誕生会・クリスマス会
(1月)	誕生会
(2月)	誕生会・豆まき
(3月)	誕生会・ひな祭り
個人のお買い物	適宜必要時実施
避難訓練	6月に火災想定 of 避難訓練・9月に水害想定 of 避難訓練

【研修・勉強会関係 (WEB 研修、WEB セミナー等を含む)】

(4月)	新人基礎研修
(5月)	食中毒
(6月)	身体拘束適正化
(7月)	プライバシー保護
(8月)	非常災害の対応 BCP
(9月)	感染症予防
(10月)	褥瘡予防
(11月)	認知症

(12 月)	事故発生時対応
(1 月)	高齢者虐待防止
(2 月)	倫理規定について
(3 月)	法令遵守

* その他必要時、WEB 研修等に参加します。

以下余白